## 破砕業の事業の範囲の変更許可申請書

年 月 日

(あて先) 一 宮 市 長

(郵便番号) 住 所

氏 名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号

使用済自動車の再資源化等に関する法律第70条第1項の規定により、必要な書類を添えて 破砕業の事業の範囲の変更の許可を申請します。

許可の年月日及び許可番号	年	月	日	第	号
変更の内容					
変更の理由					
変更に係る破砕業の用に供する施設の概要					
当該施設について産業廃棄物 処理施設の設置の許可を受け ている場合には、その許可の 年月日及び許可番号	年	月	日	第	号
破砕業を行おうとする事業所 以外の場所で解体自動車又は 自動車破砕残さの積替え又は 保管を行う場合には、当該場 所の所在地、面積及び保管量 の上限					

V	、相談役、顧問その	)氏名及び住所(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をい 目談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を る社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するもの らられる者を含む。法人である場合に記入すること。)						
	- Liber 54 (ふりがな) 氏 名	で	住	所				
ŕ	う第5条に規定する値	 吏用人の氏名及び住所	<u> </u> (当該使用人がある場合!	こ記入すること。)				
	(ふりがな) 氏 名	役職名	住	所				
Ϋ́	               	   	   、かつ、その法定代理 <i> </i>	 人が個人である場合				
	こ記入すること。)	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1						
	(ふりがな) 氏 名		住					
Ý.	               		音の氏名(未成年者であり					
亻	代理人が法人である場	場合に記入すること。)						
	名称							
	<sup>(ふりがな)</sup> 代表者 の氏名							
	住所	(郵便番号)						
	12. 121		電話番号	号				

に治さ	法定代理人の役員の氏名及び住所(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、 法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の 支配力を有するものと認められる者を含む。未成年者であり、かつ、その法定代理人 が法人である場合に記入すること。)					
	(ふりがな) 氏 名	;	役職名	住	所	
Ţ	発行済株式総数の100 以上の額に相当する出資 をしている者があるとき	そして	いる者(法人			
	(ふりがな) 氏名又は名称		住	所	保有する株式の数 又は出資の金額	
村	票準作業書の記載事項					
	解体自動車の保管の大	法				
	解体自動車の破砕前処行う場合にあっては、 自動車の破砕前処理の	解体				
	解体自動車の破砕を行 合にあっては、解体自 の破砕の方法					
	排水処理施設の管理の (排水処理施設を設置 場合に限る。)					
	解体自動車の破砕を行 合にあっては、自動車 残さの保管の方法					
	解体自動車の運搬の力	法				

	解体自動車の破砕を行う場合にあっては、自動車破砕 残さの運搬の方法	
	破砕業の用に供する施設の 保守点検の方法	
	火災予防上の措置	
$\triangle$		

#### 備考 1 △印の欄は、記入しないこと。

- 2 「変更に係る破砕業の用に供する施設の概要」の欄については、当該施設の構造を 明らかにする図面等を添付することでも可能とする。
- 「役員の氏名及び住所」の欄その他の氏名又は名称及び住所の記載を要する各欄に 3 ついては、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、こ の様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 4 「標準作業書の記載事項」の欄については、当該標準作業書の全文の写しを添付す ることでも可能とする。
- 5 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

# 破砕業の事業計画書及び収支見積書

年 月 日現在作成

1	事業の全	体計画	(業務を行う	時間、	従業員数、	休業日、	扱う車	巨種	(乗用車	(大型車)	を含む。)
									(フ	口一概略図	を添付)
業務	<b>务時間</b>			従	業員数		人	休	業日		

#### 2 解体自動車等の引取実績及び計画

年度	年度実績 (3 年前)	年度実績 (2 年前)	年度実績 (1 年前)	許可取得後の 年間計画
引取台数	台	台	台	台
主な引取先				

#### 3 破砕実績 (圧縮のみ含む)

年度	年度実績 (3 年前)	年度実績 (2 年前)	年度実績 (1 年前)
年間処理実績	台	台	台
年間稼働日数	日	日	日
平均処理実績	台/日	台/日	台/日

#### 4 破砕等能力

1日当処理能力	稼働予定日数	年間処理能力
台/日	日	台

#### 5 保管の状況

解体目	自 動 車	AS	R <b>%</b>
保管量の上限	台	保管量の上限	m³
現在保管量	台	現在保管量	m³

<sup>※</sup>破砕前処理のみの場合は、破砕前処理後の自動車の保管について記載すること。

#### 6 年間収支見積書

	前年度	( 年)	今年度	の見込み	
項	(決算月	( 月))	(決算月	( 月))	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	目	年度	(1台当)	年度	(1台当)
		(千円)	(円)	(千円)	(円)
売上高 (全体)	ア (総売上収入)				
売上原価	イ(使用済自動車等購入費)				
その他の経費	ウ				
うち廃棄物処理委託費	I				
営業利益	オ=アーイーウ				
営業外損益	カ (主に支払利息(注))				
経常利益 キ=オ+カ					
使用済自動車等年間引取台					
使用済自動車等年間処理台	数(台)				

#### (参考)

	前年度末	現在
負債総額(年度末残高)(千円)		

- (注) 1 「1台当」額は、売上原価は引取台数で、その他は処理台数で割ること。
  - 2 支払利息のみの場合又は支払利息が受取利息より多い場合はマイナスで計上すること。

### 申 立 書

下記の者は、使用済自動車の再資源化等に関する法律施行規則第57条の2に規定する精神の機能の障害により、その業務を適切に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者に該当しないことを申立てます。

なお、上記の者に該当するおそれがあるとして、市から審査に必要な 書類の提出を求められた場合、精神の機能の障害に関する医師の診断書 を提出します。

記

(法第62条第1項第2号トに規定する未成年者の法定代理人、同号チに規定する役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者(法人の業務を執行する権限はないものの、法人に対する実質的な支配力を有する者をいい、例えば、相談役、顧問等の名称を有する者、法人に対し多額の貸金を有することに乗じて法人の経営に介入している者又は一定比率以上の株式を保有する株主若しくは一定比率以上の出資をしている者など)を含む。)及び令第5条に規定する使用人の氏名を全員記載してください。)

年 月 日

(あて先) 一宮市長

申請者 住 所

氏 名

(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

## 解体業・破砕業許可申請等に係る規制法令確認状況票

確認年月日	確認先	法令名	確認結果	チェック欄※

注1)確認先の欄には、担当部署名、担当者の名前、電話番号を記入して下さい。

注2) ※には記入しないでください。